

## 契約書のAI審査容認 法務省が指針 適法範囲を明示 企業、利用しやすく

2023/8/2付 | 日本経済新聞 朝刊

法務省は1日、企業間で交わす契約書を人工知能（AI）で審査するサービスの指針を公表した。法的に争いのない取引契約などを「適法」とした。法律に抵触しない目安を示すのは初めて。法的に曖昧な部分を整理し、企業法務の現場でAIサービスを活用しやすくした。（関連記事ビジネス2面に）

### 法務省のAI審査サービスの指針

#### 適法

- 取引内容に争いが無い企業間の一般的な取引契約
- 無料サービス
- 弁護士が補助として使う場合

#### 弁護士法に抵触

- 契約書の内容の法的リスクを判断して修正提案
- 法律上の争いがある取引の場合
- 利用者に個別情報を入力させ法的な処理をして契約書を作成

AI審査は法律に関係する業務をIT（情報技術）で効率化するリーガルテック（総合2面きょうのことば）のひとつで、複数のスタートアップがサービスを提供している。企業の法務担当者などが締結前の契約書をチェックして不利な内容や紛争のリスクを摘み取る作業に利用する。

企業間で日常的に結ばれる定型的な契約書はAIによるチェックになじみやすい。人間だけで作業する場合に比べて審査や修正にかかる時間を3割程度減らせたというデータもある。

齋藤健法相は1日の記者会見で「企業の法務機能の向上を通じ、国際競争力の強化に資する」と話した。

弁護士法は弁護士でない者が報酬を得る目的で法律事務を取り扱う行為を禁じている。指針はAI審査を手掛ける事業者のサービスが同法に照らして適法だと見なせる目安を示した。

取引内容に法的な争いがない企業間の一般的な取引契約の場合は適法となる。例として親子会社間の取引や、企業間の継続的な取引を挙げた。

AIが契約内容について言語的に不適切な箇所を指摘したり、一般的な解説を表示したりするのは適法だ。企業内弁護士が使う場合や、無料のAI審査サービスを利用するのも問題とならない。

他方、契約内容の法的リスクを判断して提案する場合は「弁護士法に抵触し得る」と指摘。弁護士ではない事業者が係争案件についてこのような提案をし報酬を受け取れば弁護士法違反となる。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.